



# 黒川能の歴史と魅力

森敦の小説の舞台ともなった霊峰月山の麓に黒川地区があります。黒川能は、この黒川の鎮守、春日神社の神事能として、すべて氏子たちの手によって、五百年ものあいだ、連続と守り伝えられてきました。

黒川能は、世阿弥が大成した後の猿楽能の流れを汲み、その意味では現存の五流<sup>2</sup>と同系ですが、いずれの流儀にも属さずに独自の伝承を続け、独特の形と中央ではすでに滅びてしまった古い演目や演式<sup>3</sup>を数多く残しています。

現在、春日神社の氏子は約240戸。能役者<sup>4</sup>は、雛子方<sup>5</sup>を含めて子供から長老まで約百六十人。能面二百三十点、能装束四百点、演目数は能五百四十番、狂言五十番というように民俗芸能としてはたいへん大きな規模となっています。

昭和五十一年には、国の重要無形民俗文化財に指定され、生活に根ざした貴重な民俗芸能として全国から注目を集めています。



\*1: 後小松天皇の第三皇子小川宮が伝えたという伝承説、十三〜十六世紀、庄内地方を領有していた武蔵氏が、京から能役者を連れ帰ったのが始まりとする説等がある。江戸時代のはじめには既に能太夫がいたこと、能楽の維持に難渋をきたしていた記録、室町時代に織られた能装束が残っていること等から少なくとも室町時代末期には発祥したものと考えられる。庄内藩主酒井氏をはじめ歴代領主の手厚い援助に支えられ発展。明治維新や第二次世界大戦など時代の波にもまれながらも、黒川の人々の深甚なる信仰心と能への愛着心により、一度も途絶えることなく今日まで守り伝えられている。

\*2: 観世・金春・宝生・金剛・喜多  
\*3: 森府の式楽としての洗練を経た五流の能と、雪の里に根づいた黒川能は、多く重なりあいつつ、またそれぞれの多くの独自性を伝えてきた。黒川の能を見ると、かたくななまでに古風を守る部分と、五流の能に影響を受けた部分と、伝承に誤差があったものと、という系譜が

判然としないところと、この4点を思う。笛の役が鼓とは直角に、橋ガカリの角が深かった時代の遺風であろう。能の最初に笛が音取(ねとり)を吹くのも古い形だ。小さ刀を差す地謡の統率者が、前列左側に座るのも、脇座に位置を上める地頭(がしり・リーダー)であった名残である。装束の着けかたにも、多くの古風を残す。能面の掛けかた、唐織の着けかたなどは、どう考えても黒川の方が原形である。黒川能と狂言 増田正造著『黒川能の世界』平凡社より

\*4: 氏子が上座と、座の2つの宮座に分かれ、それが同時に能座を形成し、それぞれの能太夫でもある座長を中心に運営されている。

\*5: 笛方・小鼓方・大鼓方・太鼓方の総称



## 旧廣瀬座

旧廣瀬座は伊達郡梁川町の広瀬川川岸に当時の唯一の大衆娯楽施設として明治二〇年(推定)に町内の有志によって建てられた芝居小屋です。

舞台中央は回り舞台で、その床下には奈落があり、花道・ぶどう棚・ちよほ席など芝居小屋として必要なものはひと通り備えています。

外観も全般にわりあい簡素で古い形式ですが、小屋組には明治中期の建築を反映して、洋風な造り(真束小屋)が採用されました。舞台の裏手は楽屋になっており、板壁には当時来演した役者達の落書きが多数残されています。今でも年に数回の公演が行われている現役の芝居小屋です。

このような芝居小屋は全国的にみても数棟しか現存していません。



歌舞伎の公演も行われる現役の芝居小屋です  
旧所在地 伊達郡梁川町字北本町7番地の1  
建築年代 明治二〇年(1887)推定  
面積 765.52㎡(2344.4坪)  
(地下奈落 54.08㎡(161.1坪)含む)  
復原年 平成六年(1994)年  
構造 木造 一部二階建  
入母屋造 杉木羽葺

## 福島市民家園

敷地約110,000m<sup>2</sup>の園内には江戸時代中期から明治時代にかけての東北地方の民家を中心に梁川村(現在の伊達市)の芝居小屋、福島市内商人宿、料亭、板倉、会津地方の民家等を移築復原し、庭や畑と共に当時の環境を再現しています。復原した建物の多くは国、県、市の文化財に指定されています。

- 開園時間 午前9時〜午後4時30分
- 休園日 毎週火曜日(火曜日が祝祭日の場合その翌日が休園日) 12月29日〜1月3日
- 入園料 無料
- 交通 J R「福島駅」より タクシー25分 福島交通バス《佐原》行「室石」付近下車8分



## 旧廣瀬座

〒960-2155 福島市上名倉字大石前地内 □あづま総合運動公園内 □TEL/FAX 024-593-5249